



被災者支援の延長国会、やっと動き出す

通常国会は70日間の延長が決まりましたが、総務政務官人事などで与野党の対立が続き、10日以上空白の後、このほど6日に衆議院予算委員会が開催される運びとなりました。主な論点は被災者への支援、原発事故への対応、総理の退陣時期などです。

なっており、関係者は深い関心を持っていました。障害者虐待防止法も長年の懸案であり、与野党の協議の末、全会一致で成立しました。

介護保険法など成立



参議院本会議場で、介護保険法成立に際し、御礼の挨拶をする細川大臣（6月15日）

それまでの国会は比較的順調に審議が進み、6月15日には、内閣提出の介護保険法改正案が成立、また、17日には、いずれも衆議院厚生労働委員長提案の「年金・健康保険福祉施設整理機構（RFO）法改正案」、「障害者虐待防止法案」「母体保護法改正案」の3法案が可決・成立しました。RFO法とは、整理・合理化が決まっていた社会保険病院、厚生年金病院の根拠法が来年で切れるため、それ以降の運営を確保するためのもので、埼玉県でも、2つの社会保険病院が対象と

予防接種法案、審議中

延長国会での審議は、前国会から継続審議となっている予防接種法改正案から始まる予定です。これは新型インフルエンザの発生に備えるため、臨時の予防接種の実施方法などを定めるものです。前回の新型インフルエンザは、今では季節性インフルエンザ同様の扱いとなり、一応の収束をみましたが、さらに毒性の強い新型インフルエンザの発生・流行に備えるためには、この法案の成立が不可欠です。

震災対応など課題山積

一方、同様に継続扱いとなっている労働者派遣法改正案などについては、審議入りの見通しは立っていません。また、国民年金の2分の1を税負担とする法案、「つなぎ法案」で9月までの実施を決めた子ども手当の扱いも今後の課題です。

延長国会最大の課題は、第2次補正予算案などの被災者対策や原発事故の賠償をめぐる議論です。対応が遅いと批判もあるなか、迅速でしっかりした議論が望まれています。その最中に総理の交代の可能性もささやかれているため、残りの会期はかなり緊迫した展開が予想されます。

ハンセン病で記念碑を建立

国の隔離政策でハンセン病療養所に収容されなくなった人を悼むとともに、元患者の名誉回復を図るため、厚生労働省は庁舎前庭に記念碑を建立し、6月22日、菅首相、細川厚労相や、元患者の皆さんの出席の下、除幕式が行われました。

10年前のこの日、ハンセン病補償法が施行されたことにちなみ、6月22日を「名誉回復及び追悼の日」と定め、毎年式典が行われています。今年、国賠訴訟判決から10年になったことを機に、原告団の要望を受け、この記念碑を建てたものです。

式典のなかで、細川大臣は、かつての隔離政策の反省の上に立って、今後も被害者支援のため全力で取り組むとの挨拶をしましたが、被害者原告団の代表からは、厚労省に対し、これまでの施策に対する強い批判があり、この碑のとおり誠意を尽くすよう強い要望がありました。



除幕式の際の細川大臣と大塚副大臣

年金機構などを視察

国会の審議の合間をぬって、細川大臣は厚生労働行政に係る視察を行っています。

6月8日、千代田区にある関東信越厚生局麻薬取締部を訪問、いわゆる麻薬Gメンの活動振りを視察しました。

24日は、高井戸にある日本年金機構本部を訪

問。約1年半前、悪評が高かった社会保険庁の解体の結果誕生した機構ですが、そこで行われるさまざまな事務や巨大なコンピュータールームを視察しました。

30日には、横浜検疫所を訪問。大栈橋付近の合同庁舎で説明を受け、大黒埠頭の倉庫で輸入品（豆）の検査の様子を見学。その後、長浜にある輸入食品・検疫検査センターで残留農薬、腸管出血性大腸菌O104や放射線物質の検査の状況などを視察しました。

翌7月1日は、埼玉県新座市にある、スワン工舎を訪問。パン製造などにより障害者への就労支援で実績を挙げている現場で意見交換をしました。その後、所沢市にある、国立障害者リハビリテーションセンター及び職業リハビリテーションセンターを訪問し、障害者の機能回復と就労を目的とした訓練を視察しました。



年金機構で職員の説明を聴く細川大臣

いずれも、細川大臣にとっては、行政等の実情を知る上で貴重な機会となりました。

